

(株)エヌエスウインドパワーひびきの風車の撤去について（報告）

1 経緯と今後

(株)エヌエスウインドパワーひびきが響灘北緑地において運用する風車 10 基は、国内における陸上風車導入の黎明期であった平成 15(2003)年 3 月から今日に至るまで、本市の環境面のみならず、響灘地区のランドマークとして大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、事業開始から 20 年が経過し、昨今では設備のメンテナンス・修理が頻繁になるなど、将来的に安全性を担保した運転が困難となってきています。

このような事情を踏まえ、同社は、令和 5(2023)年 6 月に発電事業を終了し、本市との基本協定の事業期限である令和 6(2024)年 3 月までに風車 10 基を撤去することを決定しました。

本市は、これまでこの風車 10 基が担ってきた産業面や観光面における役割を、本年 3 月に着工し、令和 7 年度中に稼働を予定している公募事業「響灘洋上ウインドファーム事業」へしっかりと引き継いでまいります。

2 風力発電所概要

事業主体：株式会社エヌエスウインドパワーひびき

発電所名：響灘風力発電所

運転開始：平成 15（2003）年 3 月

出力規模：総出力 15,000kW（GE 社製 1.5MW 機×10 基）

設置場所：若松区響町一丁目、二丁目 響灘北緑地内



● 風車位置

3 スケジュール（予定）

| 時期 | 響灘風力発電所 | 【参考】響灘洋上ウインドファーム |
|------------|-------------|------------------|
| 令和 5 年 3 月 | | 着工 |
| 5 月 | | 杭打設工事着手 |
| 6 月 | 商業運転終了・撤去開始 | |
| 令和 6 年 3 月 | 撤去・原状復旧完了 | |
| 4 月 | | ジャケット基礎据付着手 |
| 令和 7 年度上期 | | 風車据付着手 |
| 下期 | | 運転開始 |